

東京弁護士会による実務演習講座 (実務教育の補完と司法修習への準備) 開催のご案内

2023 (令和5) 年7月
東京弁護士会法曹養成センター

当会では、実務起案等を体験していただくことで実務についての理解をより一層深めていただくべく、今年の短答式試験に合格した方を対象に、実務演習講座を開催します。これまでの学修の成果を再確認してもらうことによって、これまでの学修と司法修習との橋渡しをすることを目的として実施する講座です。

皆様奮ってご参加下さい。

記

受講対象者 司法試験短答式試験合格者

受講料 無料

定員 50名

講座の内容 裏面のとおり

会場及び日程

弁護士会館3階 (301会議室) : 9月8日 (金)

【申込方法】

8月4日 (金) から8月11日 (金・祝) まで、東京弁護士会のホームページ上で受け付けます。

URL <http://www.toben.or.jp/know/iinkai/housou/>

定員になり次第、受け付け終了となります。

【裏面もご覧ください。】

【講義スケジュール】

- 10：00～12：00 民事弁護起案（準備書面）講評・質疑応答
12：00～13：30 民事弁護の心得・演習（模擬相談）
13：30～14：30 休憩
14：30～16：30 刑事弁護・ケースセオリー講評・質疑応答
16：30～18：00 刑事弁護の心得・演習（模擬接見）
18：00～19：30 懇親会（任意）

※ スケジュールは変更となる可能性があります。

※ 懇親会は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況など社会情勢により中止となる可能性があります。

【実務演習講座の目的】

司法試験最終合格後には導入修習・実務修習・集合修習が待っています。

修習期間の冒頭に和光市の司法研修所での「導入修習」が実施されているものの、導入修習で行われる各種の起案についての事前説明がないために、これにどう取り組んで良いかとまどった感想、修習への準備が不足していたという感想が以前から多数あり、とくに予備試験合格ルートで司法修習に臨まれた方からは、導入修習前に横のつながりを作る機会や実務教育を受ける機会が不足していたため、前述のような思いを強く感じたという感想も出されていました。

そこで、東京弁護士会法曹養成センターでは、これまでの皆さまの学修や法科大学院等での実務導入教育を補完し、司法修習をさらに充実したものにしていたくために、実務演習講座の開催を再開することにしました。

奮ってご参加ください。

【演習内容】

実際の事案を整理したものをもとに、事前に受講者の皆さんに起案や模擬法律相談・模擬接見をしていただきます。

起案については、皆さんの起案（準備書面、ケースセオリー）を参考に講師である弁護士が解説と講評を行います。

民事模擬法律相談、模擬接見パートでは、これらを体験していただき、法律相談における心構えや民事弁護における弁護活動のポイント、接見における心構えや身体拘束事件における弁護活動のポイントを弁護士が解説します。

【受講資格】 今年の司法試験短答式試験合格者

【受講料】 無 料

【懇親会について】

講義終了後、弁護士会館にて、受講者の皆様を対象とした懇親会を開催いたします。講座の運営に携わった東京弁護士会法曹養成センターの委員（弁護士）等が参加いたします。軽食をご用意いたしますので、ぜひご参加ください。

【問い合わせ先】

本講座についてのお問い合わせ先は、下記までお願い致します。

東京弁護士会司法調査課（担当・岡田 電話03-3581-2207）